

こ 保 第 386 号  
令和 2 年 5 月 13 日

保護者の皆様

保育課長 中村 誠

令和 2 年 5 月 18 日（月）以降の保育所等の利用について

標記の件について、5月13日（水）にお知らせすることとしておりましたが、国の動向や大阪府の独自基準の3項目の数値の達成状況、そして、本市におけるゴールデンウィーク期間中の感染拡大の影響を見定めるため、2週間経過（5月16日～20日）後の5月21日（木）に市の対応を決定し、お知らせします。

なお、仮に5月21日（木）に市の対応フェーズが引き下げられた場合、保育所においては、6月1日（月）から開所しますが、原則、家庭での保育を要請する予定でございます。（5月31日（日）までは原則、休所等を継続。）

また、本市独自の施策として、令和2年6月1日から令和2年12月31日までの期間において、3歳児から5歳児の給食費については無償化としますので、併せて、お知らせします。

市の対応については、随時市 HP を更新いたしますので、適宜御確認をお願いいたします。

572-8533

大阪府寝屋川市池田西町28番22号

寝屋川市こども部保育課

TEL : 072-812-2552（直通）